

2025年度 社会的連帯経済推進フォーラム 総会資料一式

【総会】

1. 日 時 2025年8月3日15時00分から
2. 場 所 明治大学駿河台キャンパスリバティタワー7階1073教室、オンライン(ZOOM)
3. 議 案
第1号議案 2024年度 事業報告
第2号議案 2024年度 決算及び監査報告
第3号起案 規約の改訂(案)
第4号議案 2025年度事業計画(案)
第5号議案 2025年度予算(案)
第6号議案 役員改選

社会的連帯経済推進フォーラム 2024年度事業報告(案)

(事業年度 始:2024年6月1日 至:2025年5月31日)

○はじめに

2024年度は、4回の公開研究会と引き続きのマッピング調査、人材育成の取組みを計画しました。公開研究会は、予定していた2企画(マッピング調査中間報告会、過疎地域の生活と社会的連帯経済)については計画通り実施することができました。NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝での公開研究会は12月に現地でのフィールドワークに切り替え実施しました。マッピングの取組みとしては、マッピング調査委員会を中心に行い、引き続き、一般社団法人協同総合研究所が発行する所報「協同の発見」に“社会的連帯経済まんだら”として毎月連載することができました。また、全労災協会の助成金事業として行ったマッピングの報告書が5月に発行されました。社会的連帯経済の可視化の取組みは、少しずつ進んではいますが、計画通り進め切れれていません。方針化したことを着実に進めていく必要がありますが、残念ながら運営委員会への参加が減ってきており、企画が詰め切れない、開催時期が遅れ気味になっているのが現状です。運営委員会への参加を増やし、体制を強化していくことが課題です。

○公開研究会

『第120回 非営利・協同セクターを担う若者の人材育成研究会』

2024年11月24日(日)15時~17時に、協同組合バンク運営協議会主催「社会的事業のしごと交流会(9月15日)」を基にして、若者に認知度の低い協同組合を中心に、非営利・協同セクターを担う人材養成について考えるミニ研究会を実施しました。登壇者は、しごと交流会のファシリテーターを担った大学生(既卒1名:COAsのメンバー)5人と団体から1名で、参加者は登壇者を含めて15名程でした。少人数だったこともあり、会場とWEBの両方を通じて、登壇者と聴衆も議論することができました。

【参加者からの感想】

- ・協同組合的な、連帯的な価値観(労働観・人生観)に惹かれつつも、それを全肯定している訳ではないみなさんそれぞれのバランス感覚が印象的でした。
- ・「協同」という言葉をどう理解するかは人によって異なります。しかし、少なくとも協同組合に関わるイベントにおいては、次のような最低限の共通した理解をもてるとよいのかな、と思いました。それは、個々人が平等・対等な立場で権利と責任をもって参加し、それによって一つの目標を成し遂げる、ということです。
- ・(登壇者の団体職員)の現場目線と、(ファシリテーターを務めた)COAsの皆さんの客観的目線。その双方から協同組合の職場について考える、とても貴重な研究会だったと思います。

『第121回 社会的連帯経済マッピング調査中間報告会』

2025年2月5日に、社会的連帯経済マッピング委員会のメンバーにより、これまでに実施してきたヒアリング調査結果について中間報告会を行った。具体的には、地域協同組合無茶々園(藤井敦史)、暮らしづくりネットワーク北芝とタウン・スペースWAKWAK(竹内友章)、やなマルシェ(藤井恵里)、ケアセンターほみ(藤井敦史)、鳥取市の地域食堂(菰田レエ也)、沖縄共同売店と宮古島のかりまた共働組合(走井洋一)、韓国自活企業(イ・ヘリン)等の事例を取り上げ、日本の社会的連帯経済実践の背後にある多様な社会運動や地域文化について検討した。なお、この中間報告は、全労済協会の公募委託調査研究として実施したもので、報告書は以下のサイトで入手可能である。

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/zrskobo/-char/ja>

『第122回 サードセクターショックと地域のレジリエンス ——鳥取県からのJA系スーパー全店撤退への応急対応が示唆するもの』

2025年4月28日に、過疎地域の生活と社会的連帯経済に関わる報告を行いました。具体的には、2023年度に鳥取県にあるJA系スーパー全店撤退に伴って浮上した地域の生活環境悪化に対して、どのような応急対応がこれまで行われてきたのかを報告しました。本報告では、過疎・中山間地域で起きている実情や動向を分析しながら、これからの地域のレジリエンスと課題について、参加者の方々と話し合いました。今後も、全国の関連する取り組みに注目しながら、過疎地域の生活と社会的連帯経済に関する実践と理論の見識を深めてまいります。

○人材育成活動

2024年9月21日(土)14時~17時に協同組合バンク運営協議会が開催した「社会的事業のしごと説明会」に協賛しました。20代の若者に非営利・協同セクターで実際に働いている若者と年齢層が近い社会人達から、働くことの価値(楽しさ、自己実現等)と「働くことがどのように生きることに通じているか」等語ってもらい、若者の率直な意見を引き出していきました。企画の構成は、ファシリテーターに参加者と同年代のCOAsに依頼し、参加団体は協同組合バンク運営協議会の構成団体を、法人別にグループ分けし、起業グループも作りました。5グループを15人の参加者が3回自由に訪問する形式で議論しました。15名の中に若者の自立支援団体や相談員の参加もありました。コロナ禍を経て、100人規模だった企画も10年前に始めた頃の参加人数に戻ってしまった感があること、若年層の労働力不足、それに対応した一般市場の狭間で、若者の意識の変化、超売り手市場化もあり、人材養成・育成に関する抜本的な見直し作業が必要であると感じています。

○マッピング調査

本年度の社会的連帯経済マッピング調査に関しては、協同総合研究所の機関誌『協同の発見』誌に共同連載「社会的連帯経済まんだら」として継続的に発表し続けることができた。以下が、各回の著者とタイトルである。2025年5月発行分まで合計15本の論文を発表するこ

とができた。今後も、このペースで、社会的連帯経済マッピング調査の結果を蓄積させていきたい。

第373号	2023.12	藤井敦史	日本における社会的連帯経済の可視化をめざしてー（連載）社会的連帯経済まんだらの開始にあたって
第374号	2024.1	藤井敦史	連帯のるつぼー地域協同組合無茶々園
第375号	2024.2	竹内友章	自治の総和としてのコミュニティ 暮らしづくりネットワーク北芝
第377号	2024.4	イ・ヘリン	社会的価値の実現に取り組む韓国の自活企業：「働き場インテリア」を手掛かりに
第378号	2024.5	走井洋一	コミュニティの形成戦略 ーウエストシルバータウン・ビレッジ・コミュニティ・ファウンデーション
第379号	2024.6	高木裕人	人口3500人の町から考えるこれからの地域における若者関係人口の意義
第380号	2024.7	藤井恵里	社会的連帯経済モデル愛知県新城市若者会議とやなマルシェの取組み
第381号	2024.8・9合併号	菰田レエ也	東京都ソーシャルファーム条例はどこまで普及しているのか？
第382号	2024.1	津富宏	「たよりジョーズたよられジョーズ」とは
第383号	2024.11	松田理沙（藤本種彦）	美味しい水俣へ
第384号	2024.12・1合併号	松田理沙（藤本種彦）	五ヶ瀬自然エネルギー研究所deつながる不思議
第385号	2025.2	イ・ヘリン	社会運動の伝統を引き継ぐ韓国の社会的連帯経済組織
第386号	2025.3	大高ゼミ	労働者協同組合の地域との協同
第387号	2025.4	田中夏子	社会的連帯経済におけるマルチステークの意義とその具体化に向けて ～高齢者生活協同組合運動を通して考える～
第388号	2025.5	田中滋	タイ（バンコク）のプラットフォーム型協同組合

○その他

運営委員会

運営委員会は下記の日程でオンラインにて計6回開催し、当フォーラムの方向性について議論しました。特に国際協同組合年に関する企画や若者部会の構想について議論を深めました。運営委員会への参加が少ないことが課題です。

6/18、7/16、10/2、3/12、4/30、5/26

情報発信

ホームページを通じて、研究会情報の発信を一層進めました。ただ、会員の増加を見据えた情報発信のあり方を実現できず、反省点が残る結果となりました。2025年度は会員の増加を目標にSNSの展開なども検討を進めます。

内外の関係組織の交流について

国内にある社会的連帯経済を推進する会、ちば社会的連帯経済研究所、つながりの経済等、社会的連帯経済をテーマとした諸団体とのネットワークを構築することを目標にいましたが、連携することはできていません。

マッピング調査や人材育成活動において、分野横断的に多様な団体との連携、実践や研究における相乗効果については、北芝、高槻富田へのフィールドワークで(N)暮らしづくりネットワーク北芝、(一社)タウンスペースWAKWAKとつながり、25年度PARCとの共催として国内エクスポージャーツアーにつなげることができました。この活動は2025国際協同組合年全国実行委員会の後援を得て募集を現在も行っています。

国際的には社会的連帯経済を推進する大陸間ネットワーク(RIPESS)のアジア地域で活動するメンバーとの交流を行いました。アジアの取り組みについてはマッピング調査の国際番外編として今後も紹介していきます。

事務局体制

多岐に広がる活動の発展を持続的にするため、事務局業務を一般社団法人COAsに委託することで、若手スタッフ・研究者の育成と事務効率の向上を実現しました。次年度以降については引き続きよりよい運営体制を検討していきます。具体的には、公開研究会の企画および調整を運営委員会が担い、その他の広報や会員対応の業務などを会長および副会長の監督のもと委託します。課題である会費納入率UPに向けて、団体会員のみならず、個人会員にも総会后会費請求書を発行するなど対策が必要です。

2024年度収支決算書①(2024年6月1日～2025年5月31日)

(単位:円)

収入	286,968	
支出	380,076	未払い(210,000)を含む
収支差額	△93,108	
資産(2025年5月31日時点)	預金	882,560
	現金	6,000
	合計	888,560

2024年度収支決算書(2024年6月1日～2025年5月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

大勘定科目	中勘定科目	2024年度予算額	2024年度決算額	予算額-決算額	備考
繰越財産等収入		771,668	771,668	0	
	繰越金	771,668	771,668	0	
	(うち基本財産)	65,537	65,537	0	団体設立時保有金
会費収入		450,000	276,000	174,000	
	団体会費収入	250,000	210,000	40,000	
	個人会費収入	180,000	66,000	114,000	
	参加費収入	20,000	0	20,000	
その他収入		135,000	10,968	124,032	
	調査協力費	80,000	0		
	雑収入	5,000	387	4,613	
	印税	30,000	10,581	19,419	
当期収入合計(A)		1,336,668	1,058,636	278,032	

2. 支出の部

(単位:円)

大勘定科目	中勘定科目	2024年度予算額	2024年度決算額	予算額-決算額	備考
活動費		613,000	380,076	232,924	
	研究会会場費	40,000	0	40,000	
	謝金	150,000	15,000	135,000	
	雑費	3,000	704	2,296	全額手数料
	総会費	20,000	0	20,000	総会会場費計上
	広報費	0	0	0	
	事務運営費	360,000	150,000	210,000	
	交通費	40,000	4,372	35,628	
	未払い金	0	210,000	△210,000	委託費の残金
予備費		150,000	0	150,000	
活動基盤資金		400,000	0	400,000	
当期支出合計(B)		1,175,000	380,076	794,924	
次年度繰越金合計(C)		161,668	678,560	△516,892	

監査報告

2025年7月11日

2024年6月1日より2025年5月31日に至る期間における社会的連帯経済推進フォーラムの決算を、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて監査したところ、すべて正確妥当であることを認める。

監事

藤木千草

監事

小関隆志

(公印省略)

社会的連帯経済推進フォーラム規約・新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(名称) 第1章 この会は、「社会的連帯経済推進フォーラム」と称する。</p> <p>(目的) 第2章 この会は、社会的連帯経済を軸に、多くの研究者・実践者による横断的な調査研究、交流に加えて、社会的企業、社会的連帯経済の啓発宣伝を行い政策提言につなげる。</p> <p>(事業及び活動) 第3章 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業および活動を行う。 (1) 研究者・実践者による横断的な研究の場としての研究会の開催。 (2) フォーラム(シンポジウム)等の開催。 (3) メールマガジン、出版物の発行などによる研究成果の外部発信。 (4) 社会的企業、社会的連帯経済についての情報の収集及び提供。 (5) 社会的企業、社会的連帯経済に関する内外の関係組織との交流及び連携、協力。 (6) その他目的達成に必要なこと。</p> <p>(会員) 第4章 この会は、個人会員及び団体会員で構成する。 2 この会の会員になろうとするものは、入会申込書を会長に提出するものとする。 3 会員は本会の運営のため、次に定める会費を納入しなければならない。 団体会員 年会費 10,000円(一口。ただし口数は自由) 個人会員 年会費 3,000円 若者会員 年会費 1,000円(29歳以下。18歳未満は免除する。)(ただし、会費を支出することが困難であると運営委員会が認めた場合には会費を免除する。) 4 団体会員にあっては、この会に対してその権利を行使する一人の者(以下団体代表者)を定め、会長に届けなければならない。 5 会員は、各号の権利を有する。 ① 会から情報提供を受け、運営に意見を述べかつ参加できる。 ② 会員MLへの参加や会の事業及び活動に無料で参加できる。 6 会員がこの会を退会しようとするときは、退会届を会長に提出しなけれ</p>	<p>(名称) 第1章 この会は、「社会的連帯経済推進フォーラム」と称する。</p> <p>(目的) 第2章 この会は、社会的連帯経済を軸に、多くの研究者・実践者による横断的な調査研究、交流に加えて、社会的企業、社会的連帯経済の啓発宣伝を行い政策提言につなげる。</p> <p>(事業及び活動) 第3章 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業および活動を行う。 (1) 研究者・実践者による横断的な研究の場としての研究会の開催。 (2) フォーラム(シンポジウム)等の開催。 (3) メールマガジン、出版物の発行などによる研究成果の外部発信。 (4) 社会的企業、社会的連帯経済についての情報の収集及び提供。 (5) 社会的企業、社会的連帯経済に関する内外の関係組織との交流及び連携、協力。 (6) その他目的達成に必要なこと。</p> <p>(会員) 第4章 この会は、個人会員及び団体会員で構成する。 2 この会の会員になろうとするものは、入会申込書を会長に提出するものとする。 3 会員は本会の運営のため、次に定める会費を納入しなければならない。 団体会員 年会費 10,000円(一口。ただし口数は自由) 個人会員 年会費 3,000円(ただし、学生等、会費を支出することが困難であると運営委員会が認めた場合には会費を免除する。) 4 団体会員にあっては、この会に対してその権利を行使する一人の者(以下団体代表者)を定め、会長に届けなければならない。 5 会員は、各号の権利を有する。 ① 会から情報提供を受け、運営に意見を述べかつ参加できる。 ② 会員MLへの参加や会の事業及び活動に無料で参加できる。 6 会員がこの会を退会しようとするときは、退会届を会長に提出しなければならない。 7 会員が督促後1年以上にわたって会費を納入しない場合は、退会した</p>	<p>★第4章 会員に係る規約の変更を提案いたします。</p>

社会的連帯経済推進フォーラム規約・新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>ばならない。 7 会員が督促後1年以上にわたって会費を納入しない場合は、退会したものとみなす。</p> <p>(役員) 第5章 この会に次の役員を置く。 (1)会長 1名 (2)副会長 若干名 (3)運営委員 若干名 (4)会計 1名 (5)監事 2名 2 役員は個人会員及び団体代表者の中から選出する。 3 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(会議) 第6章 この会は、総会及び役員会を持つ。 2 総会は、個人会員及び団体代表者により年1回開催し、役員及び年間事業計画、会計予算・決算、その他事項について議決する。 3 総会は、個人会員及び団体代表者の出席者の過半数の同意で議決する。 4 役員会は、総会の決定に基づき、会の企画及び運営について協議する。 5 総会及び役員会は、会長が招集する。</p> <p>(会計) 第7章 この会は、会費及び事業の参加費等の収入で運営する。 2 この会の会計は、監事による監査を経て、総会に報告する。</p> <p>(その他) 第8章 その他この会の運営に必要な事項については、役員会で協議する。</p> <p>(附則) この規約は、設立総会の議決を得て2012年5月27日から施行する。 改定:2021年7月、2022年7月、2025年8月</p>	<p>ものとみなす。</p> <p>(役員) 第5章 この会に次の役員を置く。 (1)会長 1名 (2)副会長 若干名 (3)運営委員 若干名 (4)会計 1名 (5)監事 2名 2 役員は個人会員及び団体代表者の中から選出する。 3 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(会議) 第6章 この会は、総会及び役員会を持つ。 2 総会は、個人会員及び団体代表者により年1回開催し、役員及び年間事業計画、会計予算・決算、その他事項について議決する。 3 総会は、個人会員及び団体代表者の出席者の過半数の同意で議決する。 4 役員会は、総会の決定に基づき、会の企画及び運営について協議する。 5 総会及び役員会は、会長が招集する。</p> <p>(会計) 第7章 この会は、会費及び事業の参加費等の収入で運営する。 2 この会の会計は、監事による監査を経て、総会に報告する。</p> <p>(その他) 第8章 その他この会の運営に必要な事項については、役員会で協議する。</p> <p>(附則) この規約は、設立総会の議決を得て2012年5月27日から施行する。 改定:2021年7月、2022年7月</p>	

第4号議案

社会的連帯経済推進フォーラム 2025年度事業計画(案)

(事業年度 始:2025年度6月1日 至:2026年度5月31日)

1. 2025年度における公開研究会

○ 協同労働と社会的連帯経済(総会記念公開研究会、IYC2025認定事業として開催)
労働者協同組合運動の歴史的蓄積から労働者協同組合法の現代的意義と論点を考える
講演:大高研道(明治大学)、

ディスカッション:大高研道、古村伸宏、藤井恵里、参加の皆さん

2022年10月1日に施行された労働者協同組合法は議員立法である。100条を超える法律が内閣提案ではなく議員立法として成立したこと自体歴史上あまり類を見ないことであるが、加えて法案作成にかかわった衆議院法制局が指摘するように「市民立法」としての性質を有していることに大きな特徴がある。この法制化は、時代の社会状況を反映しているとともに、30年近くにわたる労働者協同組合法制化運動の歴史的蓄積を基盤に実現したといえる。

報告では、国政レベルでの検討が始まった2000年代以前の法制化運動の動向も踏まえて、その法律に込められた思いとは何だったのか、実定法として結実した同法の現代的意義と残された課題・論点とは何か、社会的連帯経済を担う協同労働という観点から再考するとともに、実践、研究に携わる参加者とともに可能性を深ぼる。

○ SSEの促進と中間支援組織に関する研究会の開催

労働者協同組合など、多様な社会的事業の担い手が台頭する中、新たな中間支援組織の設立が進められています。社会的連帯経済の促進に不可欠な「お金・人材・地域連携」について考える対話会を企画する。(2026年1月頃)

○ Aコープ撤退からの協同組合組織、地域住民の自治的取組みについて

マッピングで訪問した愛知県新城市八名地区の取組みから始まった、旧Aコープを活用した地域再生の取組み。各地(滋賀県、飛騨市)の取組みとつながり、広がりをもせる。「協同の縁」と名づけられた取組みから地域での連携を学ぶ。

○ GSEFボルドー大会での報告の共有

柳澤敏勝さんと久保隆光さんと藤木千草さんがGSEFで行う報告を共有する。国分寺の社会的連帯経済担い手MAPづくり。(10月頃)

○ 地域のcommonsの喪失:静岡県牧之原市における学校統廃合

文部科学省は、人口減少に伴い、全国の学校の再編を進めている。その背景には、総務省が推進する「公共施設マネジメント」すなわち公共施設を減らす方針がある。この、公共施設マネジメントのターゲットになっているのが、大きな床面積を占める学校である。地方においては、学校は長らく集落の中心として機能してきた。この学校を集落から奪って統廃合し、人口がより超密な「まち」に移すのが学校再編である。静岡県牧之原市では、10校の小学校を2校の中学校に併合し、2校の義務教育学校をつくるという計画が進んでいる。その計画の進捗と市民の動きについて報告する。

2. SSEマッピング調査

今年度も、マッピング調査委員会を適宜開催しつつ、日本国内外の社会的連帯経済事例について、調査を分担しながら、『協同の発見』誌の共同連載「社会的連帯経済まんだら」において势力的に発表を続けていきたい。なお、今年度より協同の発見誌が隔月発行になることに合わせ、現状、以下のテーマについての事例論文の発行が予定されている。

第389号	2025.6/7	走井洋一	ワーカーズコープ山口
第390号	2025.8/9	田中滋	フェアトレード, PARCIC
第391号	2025.10/11	前田健喜	地域つながりセンター（島根）
第392号	2025.12/2026.1	大高ゼミ	ワーカーズコープちば
第393号	2026.2/3	菰田レエ也	いき〇研究会
第394号	2026.4/5	藤井恵里	わっぱ社会的協同組合

3. 若者部会(新設)

若者世代に社会的連帯経済の認知や活動の推進を担う若者部会を新設します。初年度である2025年度は若者が社会的連帯経済に興味をもつきっかけとなるような企画を2回開催することを目標とします。情報発信活動と連携し、より一層若者との協同を推進します。

4. 運営委員会

関東地方以外に在住する運営委員の参加のしやすさを鑑みて、今年度も、オンライン会議を活用しつつ、引き続き月1回程度の開催を目指し、社会的連帯経済推進フォーラムの円滑な運営ができるように努めます。また、昨年度の反省点を活かし、事務局との業務分担および連携をより一層強化します。

5. 情報発信

- ホームページを通じて研究会情報を発信します。
- 各研究会の広報や会員が関係する企画を会員メーリングリスト等で発信します。
- SNSを開設し、若者世代に研究会情報および社会的連帯経済関連情報を届けます。

6. 関係組織との連携

10月末にボルドーでGSEFが開催されるにあたり、当フォーラムの会員、社会的連帯経済を推進する会、市民セクター政策機構など、国内の団体と連携し、社会的連帯経済を推進、研究します。

社会的連帯経済まんだらを連載している協同総合研究所と連携し、公開研究会を企画していきます。

7. 日常的運営体制について

今年度も引き続き会長および副会長の監督のもと、一般社団法人COAsの事務スタッフにより、事務局業務を担っていきます。ただ、前年度の反省から、事務局の業務範囲を明確に規定します。具体的には、運営委員会が公開研究会の企画および調整を担い、その他の広報、問い合わせ対応、会議の記録、総会議案の調整などを事務局が担います。また、業務内容をより明確にした業務委託契約書も作成し、一般社団法人COAsと締結します。

2025年度収支予算書案(2025年6月1日～2026年5月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

大勘定科目	中勘定科目	2025年度予算額	2024年度予算額	2025 - 2024	備考
繰越財産等収入		747,714	771,668	△14,852	
	繰越金	682,177	771,668	△14,852	
	(うち基本財産)	65,537	65,537	0	団体設立時保有金
会費収入		610,000	450,000	160,000	
	団体会費収入	250,000	250,000	0	
	個人会費収入	320,000	180,000	140,000	昨年度未納分が多くあり
	参加費収入	40,000	20,000	20,000	
その他収入		10,000	135,000	△125,000	
	調査協力	0	80,000	△80,000	
	雑収入	0	5,000	△23,000	
	印税	10,000	30,000	△20,000	
当期収入合計(A)		1,367,714	1,336,668	31,046	

2. 支出の部

(単位:円)

大勘定科目	中勘定科目	2025年度予算額	2024年度予算額	2025 - 2024	備考
活動費		603,000	613,000	△10,000	
	研究会会場費	20,000	40,000	△20,000	
	謝金	150,000	150,000	0	グラフィックレコーディング費用を含む
	雑費	3,000	3,000	0	振込手数料など
	総会費	20,000	20,000	0	総会会場費計上
	システム費	20,000	0	20,000	会費徴収システム
	事務運営費	360,000		0	
	交通費	20,000	40,000	△20,000	
	団体交流費	10,000	0	10,000	
	未払い金	0	0	0	
予備費		150,000	150,000	0	調整枠
活動基盤資金		400,000	400,000	0	イベント・調査他
当期支出合計(B)		1,153,000	1,163,000	△10,000	
次年度繰越金合計(C)		214,714	173,668	41,046	

役職	氏名	所属
会長	藤井 恵里	ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン
副会長	菰田 レエ也	鳥取大学地域学部
副会長	山口 郁子	全国労働金庫協会
運営委員	大高 研道	明治大学政治経済学部
運営委員	北川 裕士	ワーカーズコープ・センター事業団
運営委員	桔川 純子	明治大学非常勤講師
運営委員	栗本 昭	日本協同組合連携機構
運営委員	相良 孝雄	ワーカーズコープ・センター事業団
運営委員	志波 早苗	ワーカーズコープ・センター事業団
運営委員	竹内 友章	関西福祉科学大学社会福祉学部
運営委員	田中 滋	アジア太平洋資料センター
運営委員	津富 宏	立教大学コミュニティ福祉学部
運営委員	原田 晃樹	立教大学コミュニティ福祉学部
運営委員	半澤 彰浩	参加型システム研究所
運営委員	平野 覚治	全国食支援活動協力会
運営委員	藤井 敦史	立教大学コミュニティ福祉学部
運営委員	藤木 千草	ワーカーズ・コレクティブ及び非営利・協同支援センター
運営委員	柳澤 敏勝	明治大学商学部(名誉教授)
運営委員	米倉 克良	昭島市民
運営委員	前田 和記(新任)	市民セクター政策機構
運営委員	走井 洋一(新任)	立教大学コミュニティ福祉学部
運営委員	岩城 由紀子(新任)	協同総合研究所
運営委員	イヘリン(新任)	立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科
運営委員	高木 裕人(新任)	一般社団法人COAs
監事	小関 隆志	明治大学経営学部
監事	前田 健喜	日本協同組合連携機構